

令和 7 年 5 月 12 日

お客さま 各位

定額自動送金サービスの取扱開始について

平素より、広島県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび当組合では、毎月 1 回、ご指定日にご指定金額を自動送金する「定額自動送金サービス」の取扱いを開始いたします。

本サービスのご利用により、家賃や駐車場代、各種会費のお支払、遠隔地のお子さまへのご送金など、毎月一定金額をご来店不要で自動送金できます。

また、窓口でのお振込に比べて 1 回のご送金にかかる手数料がお安くなっておりますので、ぜひご利用ください。

記

1. 取扱開始日

令和 7 年 5 月 19 日（月）

2. ご利用いただけるお客さま

当組合の普通預金または当座預金をお持ちの個人および法人のお客さま

3. 自動送金の期間

「開始年月」と「終了年月」をご指定いただけます。

4. 送金手数料（ご送金 1 回あたり）

（消費税込み）

当組合宛		他行宛
自店	本支店	
0 円	0 円	319 円

5. ご指定日の自動送金について

自動送金は「ご指定日の早朝」に行いますので、前日までにご指定金額および送金手数料以上のご入金をお願いいたします。

なお、口座残高が不足していた場合、ご指定日の 11 時、12 時、13 時、14 時にご指定金額以上のご入金を当組合が確認できた場合、自動送金を行います。

以上

ご不明点などは、お取引店または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

（お問い合わせ先） 広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）

